

串本都市計画道路の見直し(案)について

1.串本都市計画道路の見直しの目的

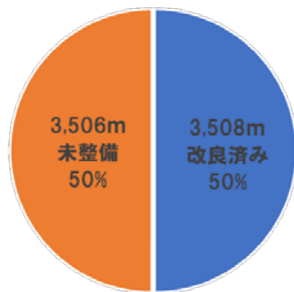
串本町では、昭和32年に都市計画道路7路線が都市計画決定され、現在、2路線が改良済みであり、残り5路線が未整備路線となっています。

一方、一般国道自動車専用道路「すさみ串本道路」及び「串本太地道路」の事業化、「サンゴ台中央線」の整備計画等、現在都市計画決定されていない道路の整備が進んでいます。本町は特に地震・津波による災害の危険性が非常に高い立地であることから、既存の都市計画道路を含む、全体のネットワークを早期に見直すこととしました。

2.見直し対象路線

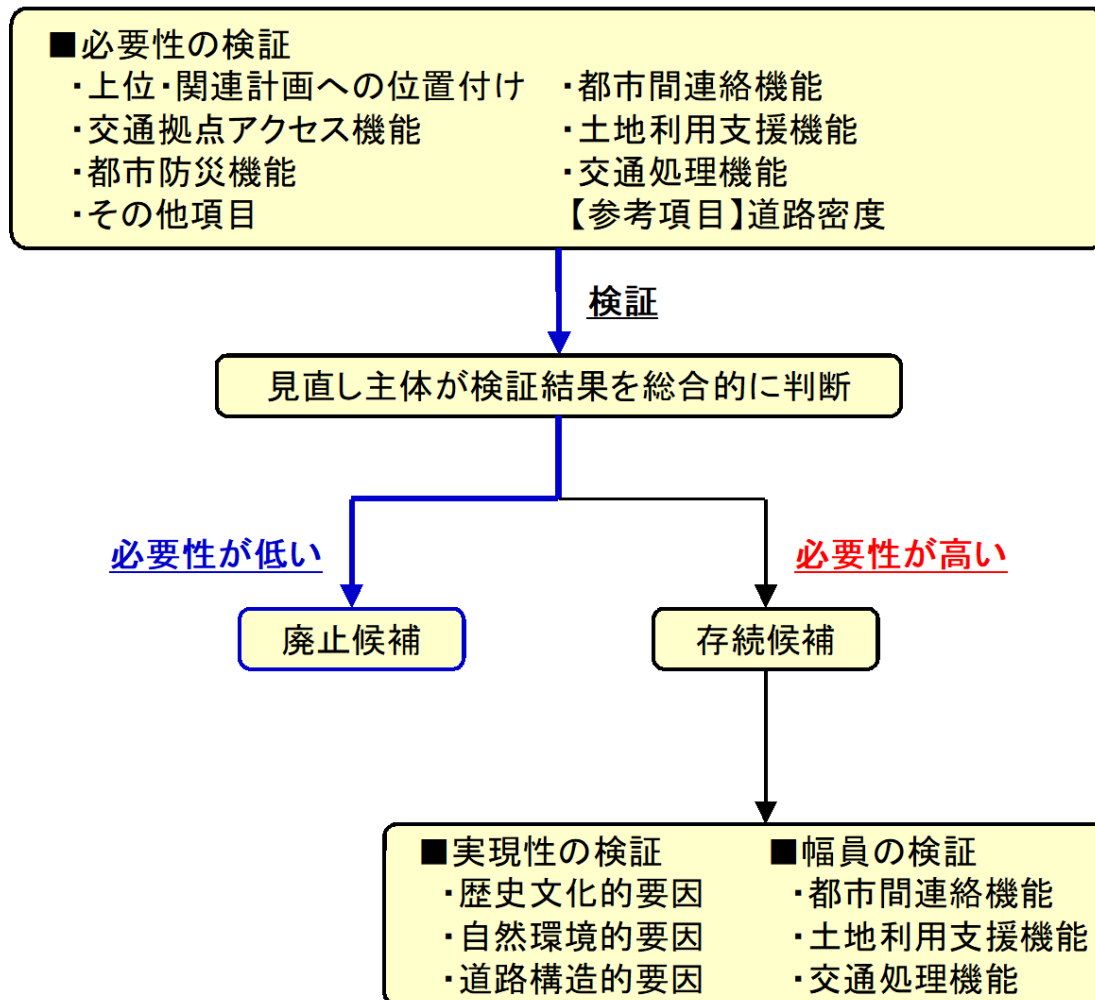
見直し対象となる都市計画道路は、整備済みの串本港線・上浦出雲線を除くすべての都市計画道路（すべて未着手）です。串本町では、将来的には都市機能の高台移転を徐々に促進していく方針です。

路線番号	路線名	総延長	改良済み	未整備	見直し対象
Ⅱ・3・1	串本港線	1,230	1,230	0	
Ⅰ・小・1	上浦出雲線	1,318	1,318	0	
Ⅱ・3・2	串本駅前潮岬線	1,558	310	1,248	○
Ⅰ・小・4	矢野熊線	292	0	292	○
Ⅰ・小・3	上浦矢野熊線	870	0	870	○
Ⅱ・2・1	栈橋袋港線	1,296	650	646	○
Ⅰ・小・2	須賀浦串本港線	450	0	450	○
計	7路線	7,014	3,508	3,506	



3.都市計画道路の見直し評価基準

都市計画道路の見直し評価基準は、「和歌山県都市計画道路見直し方針改訂版（H25.3和歌山県）」に基づき、見直し対象路線の評価基準を設定しました。



4. 検証結果

Ⅱ・3・2 串本駅前潮岬線

- ・本路線は、主要な鉄道駅である串本駅及び主要な観光施設である潮岬方面にアクセスしており、交通拠点アクセス機能及び土地利用支援機能を有していますが、串本港線及び上浦出雲線（国道42号）が機能代替できます。
 - ・交通処理機能を代替する路線は、現道及び近傍には存在しませんが、現状が混雑しておらず、将来交通量が増加する可能性は低いです。
- 必要性が低いため、廃止候補とします。

I・小・4 矢野熊線

- ・本路線は、串本漁港にアクセスしており、交通拠点アクセス機能を有していますが、近傍を通る町道勝山通線で機能代替を果たすことができます。
- 必要性が低いため、廃止候補とします。

I・小・3 上浦矢野熊線

- 本路線は、必要性の検証結果から、すべての機能において必要性が認められないことから、廃止候補とします。

Ⅱ・2・1 棧橋袋港線

- ・本路線は、串本漁港・袋港にアクセスしており、交通拠点アクセス機能を有していますが、串本港線及び上浦出雲線（国道42号）が機能代替できません。
 - ・交通処理機能を代替する路線は、現道及び近傍には存在しませんが、現状が混雑しておらず、将来交通量が増加する可能性は低いです。
- 必要性が低いため、廃止候補とします。

I・小・2 須賀浦串本港線

- ・本路線は、須賀の浜漁港・串本漁港にアクセスしており、交通拠点アクセス機能を有していますが、串本港線及び上浦出雲線（国道42号）が機能代替できません。
 - ・交通処理機能を代替する路線は、現道及び近傍には存在しませんが、現状が混雑しておらず、将来交通量が増加する可能性は低いです。
- 必要性が低いため、廃止候補とします。

5. 検証結果

(県見直し方針より) 必要性を検証

上位・関連計画への位置づけ	都市間連絡機能
交通拠点アクセス機能	土地利用支援機能
都市防災機能	交通処理機能

必要性が認められない

必要性が認められる

廃止候補

- II・3・2串本駅前潮岬線
- I・小・4矢野熊線
- I・小・3上浦矢野熊線
- II・2・1棧橋袋港線
- I・小・2須賀浦串本港線

実現性を検証

見直し対象路線は、
必要性の検証結果からは
必要性が認められないことから、
すべて**廃止候補路線**
とします。

6. 今後の進め方

1. 関係機関（和歌山県）との調整

2. 住民説明会 ————— 2020年(令和2年) 12月17日

3. パブリックコメント（25日間） — 2020年(令和2年) 12月1日
～ 12月25日

意見集約・反映

4. 都市計画素案の策定 ————— 2021年(令和3年) 1月上旬頃

5. 都市計画素案の縦覧（15日間） — 2021年(令和3年) 1月下旬頃

6. 都市計画審議会への付議 ————— 2021年(令和3年) 2月上旬
～ 3月下旬頃

7. 都市計画決定 ————— 2021年(令和3年) 4月上旬頃